

厚生文教委員会議事日程表

日 時 : 令和6年12月4日(水) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	75	和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について	P. 54
2	議 案	76	令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)【厚生文教所管分】	P. 56
3	議 案	77	令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	P. 83
4	議 案	78	令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	P. 91

分割付託案件内訳

※ 議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)

○歳出のうち

2 款 総務費(総務管理費-出張所費、戸籍住民基本台帳費)

3 款 民生費

4 款 衛生費(予防衛生費、墓地管理費)

9 款 教育費

○債務負担行為補正

A I型デジタル教材活用事業

いずみ希望塾運営事業

○地方債補正

義務教育施設整備事業

社会教育施設整備事業

○繰越明許費

いぶき野、南池田小学校体育館空調整備・非構造部材耐震化等事業

体育館等空調整備事業

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

特別教室等空調整備事業

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（7名）

委員長	浜田千秋	副委員長	友田博文
委員	大浦まさし	委員	坂本健治
委員	原重樹	委員	岡田勉
委員	北川美穂		

欠席委員（1名）

委員 末下広幸

オブザーバー（1名）

副議長 吉川茂樹

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻	宏康
副市	長	森	吉豊
副市	長	吉田	康人
教育	長	大槻	亮志
参	与	並木	敏昭
福祉	部長	西川	加恵
市民生活	部長	立花	達也
子育て健康	部長	藤原	一也
教育次長兼生涯学習	部長	辻	公伸
教育・こども	部長	東	直樹
教育・こども部教育指導	監	上田	茂幸

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	事務局次長兼総務課長	藤原 準
総務課長補佐	上岡 繁	総務課議事調査係主事	但馬 慧哉

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総務課議事調査係主事 内 田 有 咲

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○浜田千秋委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

末下広幸委員から欠席の届出がございます。



◎市長挨拶

○浜田千秋委員長 ここで、市長の挨拶を願います。

はい、市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

厚生文教委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

浜田委員長、友田副委員長をはじめ委員皆様方には御出席をいただき、また吉川副議長には御臨席を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、福祉部、市民生活部、子育て健康部及び教育委員会に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○浜田千秋委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎委員会審査

○浜田千秋委員長 それでは、議事に入ります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第75号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について

○浜田千秋委員長 議事第1、議案第75号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

西川福祉部長。

○西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第75号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書54ページ、55ページでございます。

まず、提案の理由でございますが、54ページをお願いいたします。

北西部地域の公共施設の再編成及び老朽化による和泉市立国府老人集会所の移転に伴いまして、位置の変更を行うものでございます。

次に、内容につきまして、議案書55ページの新旧対照表に基づき御説明させていただきます。

第2条表中、和泉市立国府老人集会所の位置を「府中町四丁目22番2号」から「府中町七丁目7番15号」に改めるものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例の改正規定は公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第75号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由並びにその内容の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○浜田千秋委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第75号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)〈厚生文教所管分〉

○浜田千秋委員長 議事第2、議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)の本委員会所管部分を議題といたします。

なお、今定例会の常任委員会より、さきの議会運営委員会での決定に基づき、補正予算議案についても原則補足説明をしていただくこととなりましたので、御報告いたします。

それでは、議案の説明を願います。

森口課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)のうち、生活福祉課所管分につきまして御説明いたします。

議案書68ページをお願いいたします。

ページ上段の生活保護等事業、19扶助費において、医療扶助費追加として3億1,763万4,000円を計上いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

補正理由につきましては、別添の補足資料のとおり生活保護等事業における医療扶助費のうち、令和6年度の決算見込額が令和5年度決算額と比べ、約10.3%増えており、扶助費が当初予算額を上回る見込みであるため、補正予算を計上したものです。

なお、医療扶助費追加の4分の3につきましては、国庫負担金として歳入にて計上しております。

医療扶助の増加の要因といたしましては、令和5年5月8日よりコロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ、国の公費負担がなくなったこと、また、5類感染症に引き下げられたことから受診控えが緩和され、通院や入院が増加傾向にあること、加えて令和6年6月より、診療行為に対して医療機関に支払われる診療報酬が改定され、増額となったことが要因と分析しています。

説明は以上です。

○浜田千秋委員長 はい、仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育指導担当所管分について御説明をいたします。

議案書61ページをお願いいたします。

債務負担行為補正、2段目のA I型デジタル教材活用事業として令和6年度から令和8年度までの期間で、6,294万5,000円を計上いたしました。

補正理由につきましては、別添の補足資料のとおり、中学校、義務教育学校後期課程に在籍する生徒及びいずみ希望塾の受講生が、令和7年度、令和8年度の2年間、A I型デジタル教材を利用する費用を計上するもので、令和7年4月から速やかに利用できるよう、令和6年度中にA I型デジタル教材を選定するため、債務負担行為を予算化するものでございます。

次に、詳細を別紙補足資料に基づき御説明させていただきますので、御覧願います。

まず、1の補正の金額のうち、積算でございますが、システム利用料が1人当たり税込み月額440円、利用人数は令和7年度の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒見込み数5,016人と、いずみ希望塾での利用見込み人数850人の合計5,866人です。加えて、1校当たり10万円の導入費用を見込んでおります。

次に、補正の理由、概要でございます。

現在、利用しているA IドリルであるQ u b e n aは、令和4年7月から令和6年3月ま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

での間については小・中学校全学年を対象に無償利用しておりました。令和6年度については小学校4年生から中学校3年生までを対象に、年間4,764万2,000円で有償にて利用しているところです。令和7、8年度については中学生を対象とし、有償で利用したいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、令和6年12月下旬にプロポーザルにて公募を開始し、令和7年2月上旬に事業者決定、令和7年4月から使用を開始したいと考えております。

次に、3、A Iドリルの利用の考え方でございます。

下段、(3)令和7、8年度におけるA Iドリルの利用については、小学校では鉛筆で書く力にも配慮する必要があるほか、A Iドリルのように個々が違う問題を解くのではなく、全員が同じ問題を解く時間も確保しながら学習を進めていくことも重要であるとして、デジタルドリルは有益ですが、A Iドリルまでの性能は必要ないことを確認し、小学校においてはA Iドリルではなく紙ドリルや紙ドリルと同様の使い方のデジタルドリルを活用しながら、さらなる授業改善を進め、学力向上をめざします。

一方、中学校ではA Iドリルは自立的に活用することを前提としており、中学生の発達段階に適合しやすく、中学校の利用率がこの1年で大幅に増加していること、今後の学力向上に向けては、A Iドリルを空き時間や家庭学習で利用することで知識・技能定着のための授業時間を効率化し、子どもたち自身が考え、学び合う授業の時間を多く確保することが重要であることから、継続してA Iドリルを利用し、授業改善と学力の向上をめざすことといたします。

最後に、現在のいずみ希望塾においては年間80回のうち40回を会場実施方式、40回を家庭学習履歴確認支援方式で実施しているため、家庭学習の履歴を確認できるA Iドリルの利用が必須であることから、いずみ希望塾用のA Iドリルライセンスも併せて確保したいと考えております。

説明は以上です。

○浜田千秋委員長 隅埜所長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)のうち、教育センター所管分につきまして御説明いたします。

議案書61ページをお願いいたします。

債務負担行為補正、3段目、いずみ希望塾運営事業として、令和6年度から令和8年度の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

期間で1億2,919万2,000円を計上いたしました。

補正理由につきましては、別添の補足資料のとおり、令和7年度、令和8年度も引き続きいずみ希望塾を継続実施しようとするものでございます。

令和7年5月から6月頃に開講できるよう令和6年度中に実施事業者を選定するため、債務負担行為を予算化するものでございます。

説明は以上です。

○浜田千秋委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）のうち、学校園管理室所管分につきまして御説明いたします。

議案書72ページをお願いいたします。

ページ中段の小学校施設維持管理事業において、12委託料、14工事請負費、総額7億8,945万3,000円を計上しております。

続いて、73ページをお願いいたします。

ページ上段の中学校施設維持管理事業において、14工事請負費、総額6億6,376万9,000円を計上しております。

補正理由につきましては、別添の補足資料のとおり、小学校5校の体育館、給食調理室、特別教室棟、中学校6校、義務教育学校1校の給食調理室、特別教室への空調整備等の工事につきまして、令和7年度の夏休み期間を中心に工事を進められるよう今年度内に業者を決定する必要があるため、このたび補正予算を計上しようとするものでございます。

なお、工事は来年度に実施することから、全額繰越明許費としております。財源につきましては、緊急防災・減災事業債をはじめとした市債を歳入に予算計上しているところで、国の交付金の内示がありましたら、来年第1回定例会におきまして財源更正させていただく予定としております。

説明は以上です。

○浜田千秋委員長 森下課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）のうち、文化遺産活用課所管分の史跡池上曾根遺跡整備事業について説明をいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

議案書73ページの下段部分をお願いいたします。

補正の金額でございますが、史跡整備事業として3,227万円でございます。

補正の理由につきましては、別添の補足資料のとおり、現在、史跡池上曾根遺跡の整備事業を進めておりますが、それに伴いまして、史跡用地の取得事業を進めているところで、今回の取得に当たりまして対象地の測量実施をいたしましたところ、公簿面積より実測面積が増加したこと、また、対象地内に所在します支障物件につきまして実測をいたしましたところ、予算要求時に想定していたよりも面積が増加したことなどによるものでございます。

補正の内容につきましては、公有財産購入費が1,384万9,000円、補償・補填及び賠償金が1,842万1,000円、合わせて3,227万円でございます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○浜田千秋委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 市民未来の会、大浦でございます。

3つ目のいずみ希望塾運営事業について、質問ではなく、ちょっと要望というか、を言わせていただきます。

当初、いずみ希望塾の対応人数というのは、ごく僅かでしたので、数か所の教室において希望塾をやっていくと、教育に力を入れていくということに関してはすごく賛成ではあったんですけども、これだけ受入れ体制とか、大きく費用を使ってやっていくという事業になるのであれば、会場方式じゃなくて各学校の教室を使って、各小・中学校に人員を派遣して希望塾というのをやってもらえないのかなというふうに思っております。といいますのも、例えば、私らの近い伏屋町であるとか、室堂町であるとか、光明台であるとか、みずき台の人が通えそうな希望塾をやっている場所というのではないんですね。

だから、希望塾の教室をやっているところに通える範囲の子どもは、こういう手厚い事業というのは受けられるけども、遠い子どもには自力で自転車で通えないぐらいの距離であれば無理だし、親が送り迎えしないと無理なので、やはり教育補助の格差というので、すごく不公平感というのを私自身感じております。

ですので、場所代を借りるといところが浮く、その費用が浮くことも、お金発生してる

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のかどうかちょっとよく分からないんですけど、そういうこともありますし、各学校で、小・中学校、小・中学校まで広げるのは無理だということであれば、せめて中学校で、小学生も集めて各校区、不公平のないような対応をしてもらえないのかなという要望をさせていただきます。

ほかにも前に、山本議員でしたか、私塾、塾に行く子に対して補助金を出すという意見もありました。あれもすごくいい意見だと思うんですね。

ですんで、それも含めて、とにかく塾に通う子らに不公平感がないような物事の進め方とこのをしていただきたいなと思っておりますんで、ぜひその辺も検討しながら、今後考えていただきたいということだけ申し上げて終わります。

以上です。

○浜田千秋委員長 他にございませんか。

副委員長。

○友田博文副委員長 教育委員会の社会教育の関係で、全体からちょっと質問をさせていただきますと思うんですけどね。ここに関連してるかどうかちょっと分からへんけども、教育委員会としてちょっとお願いしたいと思うんです。

内容的には具体的に言うと、いぶき野小学校のグラウンドの利用の仕方に対してちょっと簡単にお伺いだけしておきます。

取りあえず36年間サッカーをやってきて、使ってきたのに……

○浜田千秋委員長 副委員長。それ協議会案件ですよ。ここでやりますか。

○友田博文副委員長 うん、ここでやる。構へんやん。取りあえず、そんなんでも突然に運動場を使たらいかんというような話がやってきてね。それで、サッカーの練習ができないということになったんですが、私も当初聞いて、ちょっと校長に何とか長いことやってんやから、使わしたってやと言うてお願いをしに行ったことがあるんですけども、それから約1年間、同じ状態が続いて、現在使われない状態になってるんですけども、そんなところでこの小・中学校の体育施設の開放に関する規則というのはあるんですけども、ここでは「地域コミュニティ活動、文化・芸術活動及びスポーツ活動を通じて、市民の生涯学習活動の推進に資するため、学校教育に支障のない範囲において市立小学校、中学校及び義務教育学校の体育施設を開放し、本市地域及び社会教育の一層の振興を期することを目的とする。」とあって、開放をこういうふうな格好で和泉市は、教育委員会は、規則をつくってやってるんですけども、この中で、突然にそういう格好で使わさないというような格好をやってきてるとい

とがあるんですが。

そういった中で今日、ちょっとお聞きしたいのは、ルールというのはよく分かるんですけど、1回ルールというものについてちょっとお話ししていただきたいと思うんですけど。教育委員会として学校のルール、こういう開放のルールというんですか、これについて今、私がしゃべったように、開放を前提としてるのに今、取りやめると、取りやめさせられたということについて、この辺、この形の中で一体、教育委員会としてはルールというのはどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思うんですけど。

○浜田千秋委員長 すみません、ちょっと暫時休憩させてください。

(午前10時22分休憩)



(午前10時36分再開)

○浜田千秋委員長 大変お待たせいたしました。休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

なお、ただいまの友田委員からの質問でございますが、協議会案件のその他の案件のときに御質問していただくようにいたしましたので、このまま委員会を継続させていただきます。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第76号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第76号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○浜田千秋委員長 議事第3、議案第77号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、本件に対する議案の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第77号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○浜田千秋委員長 議事第4、議案第78号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、本件に対する議案の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第78号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。



◎閉会宣告

○浜田千秋委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、厚生文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時39分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 浜 田 千 秋